

株 主 各 位

静岡県浜松市南区東町1876番地

共和レザー株式会社

取締役社長 宮 林 克 行

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市南区東町1876番地 当社 本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第115期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyowale.co.jp>)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災の復興需要による下支えがあったものの、エコカー補助金の終了、欧州を中心とした景気減速や中国の成長鈍化による輸出の減少、低調な雇用・所得環境により厳しい状況となりました。しかしながら、昨年末の政権交代以降、円安・株高傾向の影響から個人消費や企業収益の改善など、景気に持ち直しの動きがみられ始めました。

このような状況のもと、当企業グループは、車両用製品の需要回復および子会社の異動の影響などにより、連結売上高は342億8千9百万円と前期（299億3千4百万円）に比べ14.5%の増加となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、217億1千8百万円と前期（173億9千5百万円）に比べ24.9%の増加、壁装用につきましては、49億9千5百万円と前期（46億9千万円）に比べ6.5%の増加となりました。家具・履物・雑貨用につきましては、44億9千8百万円と前期（45億5千5百万円）に比べ1.2%の減少、産業資材用につきましては、30億7千6百万円と前期（32億9千2百万円）に比べ6.6%の減少となりました。

利益面につきましては、総力を挙げてものづくり改革などの取り組みに努めました結果、連結経常利益は3億2百万円（前期連結経常損失9億4千万円）となり、連結当期純利益は2億1千6百万円（前期連結当期純損失9億5千8百万円）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、11億9千9百万円であります。その内容は、車両用ウレタン合成皮革の生産能力増強を始め、主に新製品開発や低コスト化に関する投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円安・株高傾向の継続や政府による経済対策などにより景気持ち直しの動きが本格化していくと思われませんが、一方で輸入品価格の上昇も見込まれ、依然として予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当企業グループは前期に最優先で取り組みましたものづくり改革などの収益体質転換の取り組みを一段と進化させるとともに、将来を見据え、高い魅力を備えた新製品の開発や新領域・新顧客の開拓を積極的に進めてまいります。あわせて、「お客様第一」を念頭に置き、確かな品質でお客様満足向上に努め、社業の一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 112 期 平成22年3月期	第 113 期 平成23年3月期	第 114 期 平成24年3月期	第 115 期 平成25年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	27,807 ^{百万円}	28,020 ^{百万円}	29,934 ^{百万円}	34,289 ^{百万円}
経常利益又は 経常損失(△)	442 ^{百万円}	△28 ^{百万円}	△940 ^{百万円}	302 ^{百万円}
当期純利益又は 当期純損失(△)	246 ^{百万円}	△1,935 ^{百万円}	△958 ^{百万円}	216 ^{百万円}
1株当たりの 当期純利益又は 当期純損失(△)	10円06銭	△78円99銭	△39円13銭	8円84銭
総 資 産	36,255 ^{百万円}	33,978 ^{百万円}	38,325 ^{百万円}	37,190 ^{百万円}
純 資 産	24,968 ^{百万円}	22,752 ^{百万円}	22,156 ^{百万円}	22,521 ^{百万円}

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本グラビヤ工業株式会社	250 ^{百万円}	100.0 %	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売
株式会社ナンカイテクナート	150 ^{百万円}	86.6 %	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売
株式会社キョーレ	50 ^{百万円}	100.0 %	合成皮革の販売
共和興塑膠(廊坊)有限公司	8,500 ^{千米ドル}	60.0 %	成形複合材・合成皮革などの製造・販売

(6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用途別	主要製品	用途別	主要製品
車両用	内装用合成皮革、内装用成形複合材	産業資材用	鋼板・合板用化粧フィルム 加飾フィルム
壁装用	建築用壁装材	家具・履物 雑貨用	家具用合成皮革、靴履物用 合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社 静岡県浜松市南区東町1876番地

営業所 東京営業所(東京都台東区)、大阪営業所(大阪府大阪市)

工場 天竜第1工場(静岡県浜松市)、天竜第2工場(静岡県浜松市)
新城工場(愛知県新城市)、福田工場(静岡県磐田市)
浅羽工場(静岡県袋井市)

② 子会社

日本グラビヤ工業株式会社(静岡県袋井市ほか)、株式会社ナンカイテクナート(徳島県鳴門市ほか)、株式会社キョーレ(兵庫県神戸市ほか)、共和サポートアンドサービス株式会社(静岡県浜松市ほか)、共和興塑膠(廊坊)有限公司(中華人民共和国河北省廊坊市ほか)

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,244名 (105名)	△28名 (22名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,498,478株 (自己株式 1,522株を除く)
 (3) 株主数 3,963名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	8,360 ^{千株}	34.1 [%]
豊田通商株式会社	1,554	6.3
林テレンプ株式会社	1,041	4.2
株式会社りそな銀行	862	3.5
K I S C O 株式会社	765	3.1
岩井澄子	643	2.6
梅田志津子	445	1.8
住友化学株式会社	400	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	375	1.5
三井住友海上火災保険株式会社	313	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
宮林 克行	※ 取締役社長	監査室
山崎 浩	専務取締役	管理本部長、経営企画部、経理部、購買部
筒井 敏	専務取締役	生産本部長、安全衛生管理室(室長)、生産管理部、生産調査室(室長)、改善企画室(室長)、福田工場、浅羽工場(工場長)
須賀 環	常務取締役	営業本部長、壁装事業本部長、営業企画室、業務部、車両営業第1部、車両営業第2部、産業資材営業部、東京営業所、大阪営業所(所長)
堀江 隆	常務取締役	技術本部長、環境管理室、開発部、第2技術部(部長)
平尾 定義	常務取締役	総務部、人事部、天竜第1工場
相川 潤	常務取締役	技術企画室、第1技術部、生産技術部(部長)
三笥 潔	取締役	共和興塑膠(廊坊)有限公司総経理
杉本 直温	取締役	壁装事業本部副本部長、デザイン部、壁装業務部(部長)
外狩 明久	取締役	天竜第2工場(工場長)、新城工場
宮崎 久和	常勤監査役	
増井 敬二	監査役	トヨタ自動車株式会社 専務役員 大豊工業株式会社 社外監査役 シロキ工業株式会社 社外監査役 トリニティ工業株式会社 社外監査役
平井 鉄郎	# 監査役	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
磯部 泰夫	監査役	磯部泰夫公認会計士事務所長 トリニティ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 監査役増井敬二、平井鉄郎および磯部泰夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、磯部泰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役磯部泰夫氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. #印は、平成24年6月26日開催の第114回定時株主総会において新たに選任された監査役であります。
 5. 常務取締役八木丈夫および石村好民の両氏は、平成24年6月26日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。
 6. 監査役高梨建司氏は、平成24年6月26日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役	12 名	174,437 千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (4)	18,109 千円 (3,230)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月26日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 上記の数字には、役員賞与引当金の取締役10名分38,197千円、監査役4名分4,103千円(うち社外監査役3名分600千円)を含んでおります。
なお、この引当金は役員賞与の支出に備えて当事業年度において負担すべき支給見込額であります。
3. 上記の数字には、役員退職慰労引当金の当事業年度において負担すべき金額として、取締役10名分24,616千円、監査役4名分2,126千円(うち社外監査役3名分230千円)を含んでおります。
4. 上記のほかに平成24年6月26日開催の第114回定時株主総会決議により、退任役員慰労金として、取締役2名分26,300千円、社外監査役1名分130千円の合計26,430千円を支給しております。
なお、各金額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分25,064千円、社外監査役分110千円が含まれております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

氏 名	兼 職 の 状 況
増 井 敬 二	トヨタ自動車株式会社 専務役員 大豊工業株式会社 社外監査役 シロキ工業株式会社 社外監査役 トリニティ工業株式会社 社外監査役
平 井 鉄 郎	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
磯 部 泰 夫	磯部泰夫公認会計士事務所長 トリニティ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役増井敬二氏が専務役員を兼任しているトヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品の一部を販売しております。
2. 監査役増井敬二氏が社外監査役を兼任している大豊工業株式会社、シロキ工業株式会社およびトリニティ工業株式会社と当社は取引を行っておりません。
3. 監査役平井鉄郎氏が常務執行役員を兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品の一部を販売するとともに、同社から原材料の一部を仕入れております。
4. 監査役平井鉄郎氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社と当社は取引を行っておりません。
5. 監査役磯部泰夫氏が事務所長を兼任している磯部泰夫公認会計士事務所および社外監査役を兼任しているトリニティ工業株式会社と当社は取引を行っておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は上記体制につき、取締役会において次のとおり決議をしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「経営理念」「基本方針」「経営方針」および「行動規範」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
- ② 取締役会、経営会議、各機能会議等、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
- ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
- ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件をチェックする。
- ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
- ④ 災害（地震・火災など）発生時の全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
- ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 6本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部、壁装事業本部）による効率的経営を行う。
- ② 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
- ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
- ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 職位（資格）別教育によりコンプライアンス意識の徹底を図る。
- ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
- ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
- ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款等に違反する行為の事前防止や情報収集を図る。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
- ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会に出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
- ③ 国内外のグループ会社との定期的な会議等を通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため積極的な事業展開を推進し、企業体質の一層の強化・充実を図るための投資に充ちたいと存じます。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,414	流動負債	12,067
現金及び預金	773	支払手形及び買掛金	9,030
受取手形及び売掛金	9,164	短期借入金	361
有価証券	6,848	未払金	1,463
商品及び製品	1,634	未払法人税等	49
仕掛品	726	役員賞与引当金	57
原材料及び貯蔵品	921	繰延税金負債	10
繰延税金資産	56	資産除去債務	18
その他	327	その他	1,077
貸倒引当金	△38	固定負債	2,601
固定資産	16,776	退職給付引当金	2,118
有形固定資産	10,738	役員退職慰労引当金	194
建物及び構築物	2,476	繰延税金負債	256
機械装置及び運搬具	4,165	資産除去債務	32
土地	3,727	負債合計	14,669
建設仮勘定	104	(純資産の部)	
その他	264	株主資本	21,497
無形固定資産	499	資本金	1,810
ソフトウェア	100	資本剰余金	1,586
のれん	385	利益剰余金	18,101
その他	13	自己株式	△0
投資その他の資産	5,538	その他の包括利益累計額	242
投資有価証券	4,743	その他有価証券評価差額金	89
長期貸付金	12	為替換算調整勘定	153
繰延税金資産	78	少数株主持分	781
その他	728		
貸倒引当金	△25	純資産合計	22,521
資産合計	37,190	負債及び純資産合計	37,190

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		34,289
売上原価		29,165
売上総利益		5,123
販売費及び一般管理費		4,839
営業利益		284
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
持分法による投資利益	60	
その他	97	217
営業外費用		
支払利息	13	
売上割引	63	
固定資産除却損	62	
その他	59	199
経常利益		302
税金等調整前当期純利益		302
法人税、住民税及び事業税	64	
法人税等調整額	1	65
少数株主損益調整前当期純利益		237
少数株主利益		20
当期純利益		216

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,810	1,586	18,007	△0	21,403
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△122		△122
当期純利益			216		216
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	93	△0	93
当 期 末 残 高	1,810	1,586	18,101	△0	21,497

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	66	△30	36	717	22,156
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△122
当期純利益					216
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	22	183	206	64	270
連結会計年度中の変動額合計	22	183	206	64	364
当 期 末 残 高	89	153	242	781	22,521

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 (5社)
- | | |
|---------------|------------------|
| 日本グラフィヤ工業(株) | (株)ナンカイテクナート |
| (株)キョーレ | 共和サポートアンドサービス(株) |
| 共和興塑膠(廊坊)有限公司 | |

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社 (2社)
- 南亜共和塑膠(南通)有限公司
タイナム共和(株)
- ② 持分法を適用しない関連会社
- 関連会社1社(大和化工(株))に対する投資については、利益基準および利益剰余金基準等からみて小規模であり、全体としての重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価しております。
- ③ 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社
共和興塑膠(廊坊)有限公司 12月31日
連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券
- | | |
|-----------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(ロ) たな卸資産

た な 卸 資 産 …………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

無形固定資産……………定額法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間(10年)の定額法により均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 42,581百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,500,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	61百万円	2円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	61百万円	2円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日
計		122百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

(イ) 配当金の総額 61百万円

(ロ) 1株当たり配当金 2円50銭

(ハ) 基準日 平成25年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債投資信託および公社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①受取手形及び売掛金	9,126	9,126	—
②有価証券	6,848	6,848	△0
③投資有価証券	4,600	4,286	△313
④支払手形及び買掛金	(9,030)	(9,030)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、対応する貸倒引当金については控除しております。

② 有価証券および③ 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式(143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	887円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円84銭

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,068	流動負債	12,979
現金及び預金	294	支払手形	2,422
受取手形	2,370	買掛金	4,554
売掛金	4,397	未払金	1,286
有価証券	6,848	未払費用	490
商品及び製品	751	未払法人税等	24
仕掛品	515	預り金	3,960
原材料及び貯蔵品	652	設備支払手形	169
その他	247	役員賞与引当金	42
貸倒引当金	△9	繰延税金負債	1
固定資産	18,385	資産除去債務	18
有形固定資産	8,592	その他	6
建物	1,907	固定負債	1,969
構築物	163	退職給付引当金	1,602
機械装置	3,336	役員退職慰労引当金	113
車両運搬具	6	繰延税金負債	223
工具器具備品	201	資産除去債務	29
土地	2,946	負債合計	14,948
建設仮勘定	30	(純資産の部)	
無形固定資産	100	株主資本	19,469
ソフトウェア	91	資本金	1,810
その他	9	資本剰余金	1,586
投資その他の資産	9,691	資本準備金	1,586
投資有価証券	4,488	利益剰余金	16,073
関係会社株式	4,119	利益準備金	452
関係会社出資金	973	その他利益剰余金	15,620
長期貸付金	5	固定資産圧縮積立金	384
その他	105	別途積立金	14,900
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	336
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	35
		その他有価証券評価差額金	35
資産合計	34,453	純資産合計	19,505
		負債及び純資産合計	34,453

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,790
売 上 原 価		21,248
売 上 総 利 益		3,542
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,478
営 業 利 益		63
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	170	
そ の 他	81	251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
売 上 割 引	27	
固 定 資 産 除 却 損	13	
そ の 他	47	101
経 常 利 益		213
税 引 前 当 期 純 利 益		213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22	
法 人 税 等 調 整 額	—	22
当 期 純 利 益		191

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	384	14,900	267	16,004	△0	19,400
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△122	△122		△122
当期純利益							191	191		191
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	68	68	△0	68
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	384	14,900	336	16,073	△0	19,469

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	25	19,426
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△122
当期純利益		191
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	10	10
事業年度中の変動額合計	10	78
当期末残高	35	19,505

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,960百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 236百万円

短期金銭債務 4,005百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,114百万円

仕入高 1,043百万円

営業取引以外の取引高 173百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,522株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金・減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ナンカイテクノアート	徳島県鳴門市	150	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売	所有直接86.6%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	1,724	預り金	2,226
	㈱キョーレ	兵庫県神戸市	50	合成皮革の販売	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	資金の預り	—	預り金	844
	日本グラビヤ工業 ㈱	静岡県袋井市	250	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売	所有直接100%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	—	預り金	759
	共和サポートアンドサービス ㈱	静岡県浜松市	10	労働者派遣等	所有直接100%	当社の業務委託先役員の兼任	資金の預り	346	預り金	83

(注) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	トヨタファイナンス ㈱	東京都江東区	16,500	設備等の賃貸借	—	—	リース取引	45	—	—

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して当社が希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で一般取引契約と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

796円18銭

(2) 1株当たり当期純利益

7円80銭

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原光爵 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原順二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原 光 爵 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原 順 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役 宮崎久和 ㊟

社外監査役 増井敬二 ㊟

社外監査役 平井鉄郎 ㊟

社外監査役 磯部泰夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭 総額61,246,195円といたしたいと存じます。
これにより、既にお支払している中間配当金（1株につき金2円50銭）を含めました当期の株主配当金は、前期と同額の1株につき金5円 総額122,492,390円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 現任の 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 社 株 式 の 数
1	みやばやし かつゆき 宮林 克行 (昭和30年4月19日生)	取締役社長 監査室	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成19年6月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 平成21年6月 当社取締役社長就任 現在に至る	68,000株
2	やまざき ひろし 山崎 浩 (昭和31年2月8日生)	専務取締役 管理本部長 経営企画部 経理部 購買部	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成17年1月 トヨタ自動車株式会社 関連事業部長 平成20年1月 当社理事 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	11,000株
3	すが たまさ 須賀 環 (昭和27年1月26日生)	常務取締役 営業本部長 壁装事業本部長 営業企画室 業務部 車両営業第1部 車両営業第2部 産業資材営業部 東京営業所 大阪営業所 (所長)	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役退任 平成18年6月 株式会社キョーレ取締役社長 平成21年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	10,600株
4	ほり え たかし 堀江 隆 (昭和28年6月26日生)	常務取締役 技術本部長 環境管理室 開発部 第2技術部 (部長)	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	16,000株
5	ひら おさだ よし 平尾 定義 (昭和26年9月15日生)	常務取締役 総務部 人事部 天竜第1工場	昭和45年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 現在 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	あ い か わ じ ゅん 相 川 潤 (昭和26年6月28日生)	常務取締役 技術企画室 第1技術部 生産技術部 (部長)	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成18年12月 トヨタ自動車株式会社 高岡工場塗装部主査 当社理事 平成19年1月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	10,000株
7	※ せ ぎ き し ょ う じ 瀬 崎 省 二 (昭和32年10月12日生)	—	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成25年2月 トヨタ自動車株式会社 上郷工場工務部主査 当社理事 平成25年3月 当社理事 生産本部主査 現在に至る	5,000株
8	み と ま き よ し 三 筈 潔 (昭和26年8月12日生)	取締役 共和興塑膠(廊坊) 有限公司総経理	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社理事 共和興塑膠(廊坊) 有限公司総経理 平成22年6月 当社取締役就任現在に至る	3,000株
9	※ ふ じ さ か か ず よ し 藤 坂 和 義 (昭和34年5月6日生)	—	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成23年1月 同社内装設計部シート設計室 主査 平成24年9月 当社理事 品質保証本部長 品質保証部長現在に至る	3,000株
10	※ ま ず だ よ う じ 増 田 陽 司 (昭和32年10月23日生)	—	昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成20年1月 トヨタ自動車株式会社 調達企画室グループ長 平成22年1月 当社理事 平成23年2月 当社理事 経営企画部長 現在に至る	3,000株
11	※ あ わ ば た か ず お 川 畑 和 雄 (昭和30年12月3日生)	—	昭和53年4月 当社入社 平成16年8月 当社天竜第1工場長 平成24年6月 当社理事 総務部長兼人事部長 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 退任取締役にて慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます専務取締役筒井 敏、取締役杉本直温、外狩明久の3氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
つづ い さとし 筒 井 敏	平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役就任現在に至る
すぎ もと なお はる 杉 本 直 温	平成22年6月 当社取締役就任現在に至る
と がり あき ひさ 外 狩 明 久	平成23年6月 当社取締役就任現在に至る

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役10名に対し総額39,916,000円、同じく監査役4名に対し総額4,272,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

以 上

定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社本社

静岡県浜松市南区東町1876番地

電話(053)425-2121(代表)

